

Information street >>>情報ストリート

>>>募集

<町の募集>

健康一番! 元気に長生き いきいき健康体操教室参加者募集のご案内

町では、高齢者の健康づくりと介護予防のために、平成19年度も町内10会場において、次のとおり『いきいき健康体操教室』を開催します。椅子に座ったまま音楽にあわせ楽しく体操を行います。無理のない運動ですのでどなたでも参加できます。皆様の参加をお待ちしています。初心者歓迎。

■前期の日程と会場(週1回全8回共通コース)

会場名	開催期間	曜日	時間	定員
町役場第二庁舎 301会議室	5/22~ 7/10	火 曜 日	午前	30名
まつぶし緑の丘公園 管理センター			午後	25名
ふれあいセンター かがやき	5/23~ 7/11	水 曜 日	午前	30名
赤岩地区公民館			午後	25名
三栄会館	5/23~ 7/11	水 曜 日	午前	20名
大川戸農村センター			午後	20名
赤岩農村センター	9/4~ 10/23	火 曜 日	午前	20名
老人福祉センター			午後	50名
外前野記念会館 ハーモニー	9/5~ 10/24	水 曜 日	午前	25名
松伏会館 (田中第二公園隣)			午後	25名

赤岩地区公民館の教室は、2回目5/31と6回目6/28のみ木曜日開催になります。午前は9時30分~11時30分、午後は2時~4時。後期(11月以降)も10教室開催しますが今回は前期分のみ受付。

■参加対象者/おおむね65歳以上の方。

■参加費/無料。教室内容の問い合わせは住民ほけん課まで

■申込み・問合せ/希望会場をお選びの上、電話で住民ほけん課(☎991-1884)へ。多数の応募が予想されますので、早めにお申込み下さい(定員になり次第締め切り)。なお、お一人で2会場以上の参加申込みはできません。

集団資源回収の団体登録について

資源回収活動を行う自治会や子供の会の団体登録を受付けています。ごみの減量化・資源化にご協力をお願いします。

■対象/15世帯以上で構成し、年4回以上実施できる、営利を目的としない団体

■対象品目/新聞、雑誌・ざつがみ、段ボール、紙パック、古繊維、アルミ缶、空きビン

■補助金額/1kgにつき2円

■申請方法/

・対象品目を集めて再生業者へ引渡し、計量票を受取る。

・計量票を添付して申請書を提出する。

■問合せ/環境経済課 ☎991-1839

環境保全には「皆さんの力が必要です」 身近な環境保全活動に参加してみませんか?

「川が汚れている」、「ポイ捨てが多い」、「犬のふんが放置されている」、「花や緑を増やしたい」など、私たちの周りには、「何とかならないか」という課題がたくさんあります。

町では、住民の皆さんが同じ目的をもって、身近な環境保全活動ができるよう、「仲間ができて」、「無理なく」、「気軽に」参加できる活動メニューを用意しました。詳しくは町ホームページをご覧ください。

活動メニュー	活動内容	現在の活躍人数
わんわんパトロール	愛犬の散歩中に、「わんわんパトロール」標章を付けて、普段より少し周りに気を配って「犬の散歩マナー啓発」と「防犯」を目的に散歩する活動です。	24名
身近な環境見守り隊(川の環境編)	身近な川や水路の環境について、簡単な水質調査や水辺の生物調査等を行う活動です。	今年度からの新たな活動です。
エコ探検隊サポーター	子供たちが主体となった環境学習活動のサポートです。	6名
フラワーオーナー	花壇(道路沿い)の維持管理(花植え、草とり)と花の育成活動です。	22名、3団体

■問合せ/環境経済課 ☎991-1840

松伏町児童館ちびっ子らんど 臨時職員募集

■資格/保育士又は教員免許

■提出書類/履歴書、免許の写し

■募集人員/1名

■問合せ・提出先/松伏町社会福祉協議会 ☎991-2701

<県の募集>

河川の雑草刈り払い業務を委託します

■日時/毎年6月中旬~11月下旬まで(8月中旬は除く)

■対象/自治会、NPOなど非営利団体

■内容/県が管理する河川で、安全な作業ができる範囲での除草作業(委託作業面積1,000㎡以上)

■申込み・問合せ/越谷県土整備事務所治水担当 ☎048-964-5224

<国の募集>

自衛官募集

防衛庁では、次のとおり自衛官の募集を行います。

募集種目	応募資格	受付期間
幹部候補生(一般・技術)	20歳以上26歳未満の者(22歳未満の者は大卒(見込含))	4月1日(日)~ 5月11日(金)
幹部候補生(歯科・薬剤)	専門の大卒(見込含)20歳以上30歳未満の者	
2等陸海空士	18歳以上 27歳未満の男性	随時受付

■問合せ/総務課 ☎991-1893

自衛隊朝霞地域事務所 ☎048-466-4435

URL <http://www.saitama.plo.jda.go.jp/>

国税専門官募集

国税局や税務署において、税のスペシャリストとして法律・経済・会計等の専門的知識を駆使し、国税に関する調査や指導などの事務を行う国税専門官の採用試験を実施します。

■受験資格/

1. 昭和53年4月2日~昭和61年4月1日生まれの方

2. 昭和61年4月2日以降生まれの方で、次に該当する方

(1)大学を卒業した方及び平成20年3月までに

大学を卒業見込みの方

(2)人事院が(1)に掲げる方と同等の資格があると認める方

■試験日/第1次試験 6月10日(日)

第2次試験 7月23日(月)~26日(木)

(第1次試験合格通知書で指定する、いずれか1日)

■申込み/4月2日(月)~13日(金)消印有効(土・日除く)希望する第1次試験地を所轄する国税局又は国税事務所

■問合せ/越谷税務署 ☎048-965-8111

関東信越国税局 ☎048-600-3111

<その他の募集>

ぽっぽ親子サロンに遊びにきませんか?

親子サポートぽっぽでは、毎月第2・第4火曜日に親子サロンを開催しています。からだを使って遊んだり、絵本を見たり、好きな遊びを楽しみながら子育てに関する情報交換をしています。お子様と一緒に遊びにきませんか?

■日時/4月10日(火)、24日(火)午前10時~正午 ※5月以降も第2・第4火曜日に開催予定

■場所/外前野記念会館「ハーモニー」2階集会室(入退室自由)

■対象/町内在住の乳幼児がいらっしゃる方

■費用/無料

■問合せ/NPO法人親子サポートぽっぽ 庄野 ☎992-1391

>>>お知らせ

<町のお知らせ>

ディスポーザの使用に関する要綱を定めました

ディスポーザとは、台所で発生する生ごみを流しの下に設置された粉碎機で細かく砕き、水と一緒に下水道に流す機械です。しかし、粉碎された生ごみが直接下水道に流入するため、下水処理場の負荷増大や下水道管内の堆積物の増加が懸念されています。

町では、下水道施設の適正な維持管理のため、粉碎された生ごみが直接下水道管に流入しない機種について使用していただくよう要綱を定めました。詳しくは、町ホームページをご覧ください。まちづくり整備課までお問い合わせください。

■問合せ/まちづくり整備課 ☎991-1844

「国民保護に関する松伏町計画」を策定しました

武力攻撃や大規模なテロなどの緊急事態が発生した場合に、警報の伝達、住民の避難、避難住民等の救済や災害の対処などの措置を的確かつ迅速に実施するため町が作成した計画です。本計画は、以下の場所で公表しています。

- 1 町ホームページ
- 2 総務課又は町政情報コーナーでの閲覧

■問合せ/総務課 ☎991-1895

4月1日(日)より茨急バス一部時刻変更

①せんげん台駅~念仏橋通り~まつぶし緑の丘公園~松伏町役場線
赤十字路~大正大学入口線
◆問合せ/茨急バス松伏営業所 ☎992・0031

②せんげん台駅~武里駅入口

茨急バス時刻変更

4月1日より、まつぶし緑の丘公園開園に伴い、関係路線の時刻変更を実施します。バス車内・停留所等に「お知らせ」を告示します。

公共下水道への接続はお済みですか？

公共下水道は、住んでいる方が実際に接続され、利用することにより初めて、道路側溝などの悪臭防止・河川の浄化といった効果が現れるため、下水道法及び松伏町下水道条例によって、供用開始後(公共下水道が使用できるようになること)速やかに接続することになっています。

供用開始区域内において、公共下水道に接続していない方は、法及び条例の趣旨をご理解いただき、早期接続をお願いします。

町では、「松伏町排水設備指定工事店」の制度を設けていますので、公共下水道への接続にあたっては、まず、指定工事店へ連絡してください。

また、工事費用に対して「融資あっせん制度」を設けていますので、ぜひご検討ください。

指定工事店や融資あっせん制度については、まちづくり整備課(☎991-1844)へお問合せいただくか、町ホームページをご覧ください。

就学援助申請のお知らせ

小・中学生のいるご家庭で、次のいずれかの要件に該当する保護者に、審査のうえ就学費用を援助します。認定は1年ごとですので、平成18年度に引き続き援助を希望される場合も、新たに申請が必要です。

- 要件／
 - ・町民税が非課税か減免されている保護者
 - ・就業が不安定で前年の収入が少ないなど、援助が必要と認められる保護者

■援助する費用／学用品費、校外活動費、修学旅行費、学校給食費などの一部

■必要なもの／平成18年分の源泉徴収票または確定申告書の写し、印鑑、保護者名義の通帳(郵便局以外のもの)

■申込み・問合せ／4月16日(月)から4月27日(金)までに教育総務課(☎991-1864)へ

直売所が新たにリニューアルオープンします！(会員募集)

このたび、平成19年3月1日(木)から農産物直売所がリニューアルオープン(午前10時から午後5時まで)しました。そこで新たに直売所への出品者を募集しています。(※加工品は保健所で一日講習を受けて、自宅を加工所として免許をとる必要があります)

■出品品目／

- ①松伏町でとれた農産物(米、野菜、果物、花、鶏卵等)
- ②松伏町でとれた農産物で加工した物(漬物、惣菜、餅、洋・和菓子等)

■申込み／環境経済課 ☎991-1853

平成19年度福祉タクシー利用券を交付します

■対象／身体障害者手帳1～3級、4級(下肢のみ)療育手帳(A)、A、Bの方

■助成内容／福祉タクシー利用券 …初乗り料金分×12枚(月1枚)

■持ち物／障害者手帳、印鑑

■申込み・問合せ／4月3日(火)から福祉健康課(☎991-1877)へ

重度心身障害者医療費助成の請求について

医療費を助成することにより、重度心身障害者の経済的負担を軽減し、福祉の増進を図ることを目的としている制度です。

受給資格をお持ちの方で医療費請求をされていない方は、ぜひ請求手続きをしてください。

- 対象／
 - ・身体障害者手帳1～3級
 - ・65歳以上で老人保健の障害認定を受けている方
 - ・療育手帳(A)、A、Bの方

■持ち物／医療費請求書(福祉健康課でお渡ししています)、印鑑、医療費領収書(65歳以上で老人保健の障害認定を受けている方は必要ありません)

■申込み・問合せ／福祉健康課 ☎991-1877

5月1日～31日は「赤十字社員増強運動月間」です

日本赤十字社では、皆さんから寄せられた社資によって、世界各地での救援活動はもとより国内での災害救護、医療活動、社会福祉事業など数々の人道的事業を推進しています。また、町内対象として火災に遭われた世帯への救援物資を無償提供し、災害救護品の備蓄、救急法講習等を行っています。

各地域の町内会・自治会役員などの方々が、各家庭を訪問しますので、社資募集にご協力をお願いします。

■問合せ／福祉健康課 ☎991-1874

<県のお知らせ>

越谷保健所草加・吉川分室の業務に係るお知らせ

平成18年4月1日から、旧草加保健所及び旧吉川保健所は、保健所再編に伴い、越谷保健所草加分室及び越谷保健所吉川分室となり、各分室では、次の業務のみを行っております。

- 1. 公費負担医療費の申請(新規及び継続)の受理
- 2. 難病相談及び健康相談

ご不便をおかけしておりますが、上記以外の保健所業務につきましては、越谷保健所本所で行っておりますので、よろしく申し上げます。

■問合せ／越谷保健所 ☎048-964-1266

<国のお知らせ>

学生納付特例制度

学生の皆さんも20歳になったら、必ず国民年金に加入し、保険料を納めることが義務となっています。

しかし、収入がなく納めることが困難な学生(修業年限が1年以上の課程に在学している方)は、在学期間中の保険料が後払いできる「学生納付特例制度」があります。

学生納付特例制度は、在学期間中、毎年度申請が必要です。学生納付特例の申請が遅れると、申請日前に生じた不慮の事故や病気による障害について、障害基礎年金を受け取ることができない場合があります。

■申請に必要なもの／年金手帳、印かん、学生証(平成20年3月31日まで有効期限が確認できるもの)又は在学証明書

■障害年金との関係／病気や事故などの不慮の事態により障害を負った場合に、(1)初診の前々月までに保険料を滞納した期間が全保険者期間の1/3以上ない場合、又は(2)初診の前々月の直近1年間に保険料の未納がない場合には、審査とその傷病により障害基礎年金が支給されます。学生納付特例制度の承認を受けている期間は、保険料納付済期間と同様に当該要件の対象となります。

■問合せ／住民ほけん課 ☎991-1870
春日部社会保険事務所 ☎048-737-7111

労働保険料並びに一般拠出金の申告・納付について

平成19年度の労働保険(労災保険・雇用保険)年度更新の申告・納付は4/1～5/21までです。期間中お

早めに、申告書と納付書を作成の上、銀行又は郵便局等の金融機関で手続きを行って下さい。申告説明会を県内各会場で行いますので、4月初めに郵送される封筒などをご覧ください。(申告書等の記入方法の説明書も同封されます。)また、平成19年度更新等から「石綿による健康被害の救済に関する法律」により、石綿(アスベスト)健康被害者の救済費用に充てる為平成18年度の確定保険料に併せて一般拠出金を申告・納付していただくこととなります。

■問合せ／埼玉労働局労働保険徴収課 ☎048-600-6203、FAX048-600-6223

<その他のお知らせ>

4月2日から越谷・松伏水道企業団ホームページが新しくなります!!

- 主な特徴／
 - ・見やすく利用しやすいページ構成になります。
 - ・ホームページから水道の各種手続きが行えます。
 - ・音声読み上げに対応します。
 - ・広告バナーを掲載します。

※詳しくは、企業団ホームページをご覧ください。

URL <http://www.koshi-matsu.koshigaya.saitama.jp/>

■問合せ／越谷・松伏水道企業団管理課 経営計画係 ☎048-966-3931

4月1日から東部環境管理事務所越谷支所が越谷環境管理事務所になります

新たに狩猟免許、鳥獣保護及び自然環境の保全等やディーゼル車の運行規制等の各種届出などの事務も取り扱うことになりました。

■問合せ／越谷環境管理事務所 ☎048-966-2311

第19回 春日部大風マラソン大会 開催に伴う交通規制

5月4日(金・祝)は、マラソン大会開催により、右の区間で一時交通規制が実施されます。

付近を通行の際はご注意ください。

ご協力をお願いします。

■規制時間／午前10時10分～11時30分
交通規制 L～M～O 通行止め M～N

■問合せ／春日部大風マラソン大会実行委員会事務局(春日部市体育振興課内) ☎048-763-2446



1から10まで水と公園フリーマーケット&土着の回収

◆日時／4月22日(日)・28日(土) 午前9時～午後3時
◆問合せ／フリマガーデン大塚 ☎090・19994・5493